

今後の地方公会計のあり方に関する研究会（第11回）の意見

○今後の地方公会計のあり方に関する研究会報告書案について

- ・ 本研究会では、財務書類を整備した先にある活用の促進、より具体的にいえばストック情報をはじめとする整備情報を精緻化することで効果的な活用が可能になるという考え方を重視したことで、優れたアウトプットの創出につながったように思う。
- ・ 地方公会計情報は、決算統計などの現金主義会計情報から切り離された全く別物の財務情報であるわけではなく、あくまで同一の財政状況を異なる視点から捉えた一アウトプットであることを踏まえると、財務書類等の作成や開示の取扱いはできるだけ決算統計等との整合性を図るべきであり、今般新たに提示した附属明細書作成要領の取扱いはその第一歩として意義深いものであったといえる。
- ・ 今回思い切った見直しがされた一方で、積み残しとなった課題もある。活用の一層の推進を図ることはもちろん、公会計がより地方行政に根付いたものとなるよう、今後も不断の見直しを行う必要があると考える。
- ・ あらためて今後の地方公会計は、単なる作成を超えて「どう使うか」「どう見るか」といった活用の観点が重要であり、現金主義会計情報との組み合わせ分析や非財務情報との連携による行財政運営の効率化など、更なる活用可能性の余地はあると考えられるため、引き続きベストプラクティスの収集を図り、地方公会計情報の活用を推進していくと良い。
- ・ より効果的な施設マネジメントを実現するためには、固定資産台帳の情報を精緻化し、活用に耐えうるデータとしていくことが重要だが、実務上の課題から未だ道半ばの地方公共団体が多いのが現状。報告書でも示されている「経営・財務マネジメント事業」におけるアドバイザー派遣事業のほか、総務省や地方公共団体金融機構において毎年開催されている研修などの各種支援策については、引き続き地方公共団体に対して広く周知、推進し、これらの活用を通じて現場の職員のレベルアップを図っていかると良い。
- ・ データ整備における中長期的に目指す姿のイメージは、まさに目指

すべき理想像であるのは間違いなく、この絵姿を示した意義は非常に大きい。一方、今後、これをどのようにして具現化していくかを模索することが求められる。引き続き、地方公共団体の現状把握やベストプラクティスの収集を図っていくとともに、データの持ち方の具現化策について検討を行っていくことが重要。